

会 議 記 録

| | | |
|-------|--|--|
| 会議名称 | | 第34回杉並区環境清掃審議会 |
| 日時 | | 平成21年1月16日(金)午後2時00分~午後4時02分 |
| 場所 | | 区役所 中棟5階 第3委員会室 |
| 出席者 | 委員名 | 丸田会長、青山委員、馬奈木委員、横山委員、藤原委員、岸委員、柳澤委員、夏目委員、木村委員、岩島委員、田中委員、山室委員、松木委員、櫻田委員、境原委員、大澤委員、井上委員 (17名) |
| | 区側 | 環境清掃部長、環境課長、環境都市推進担当課長、清掃管理課長(清掃施設調整担当課長 兼務)、ごみ減量担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、都市計画課長、みどり公園課長、建築課長 |
| 傍聴者数 | | 0名 |
| 配付資料等 | 事前 | 第33回環境清掃審議会会議録(案) 平成20年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果(5・8月分)について 杉並中継所の廃止及び跡地利用の取り組み方針について 杉並清掃工場の建替え及び併設する区民施設の対応について 一定規模以上の開発事業等の報告について(緑化) |
| | 当日 | 席次表 第34回杉並区環境清掃審議会 次第 環境基本計画の改定検討部会検討経過報告 杉並区環境マネジメントシステム(ISO14001) 実施状況報告書(概要版)【平成20年度版】 環境博覧会すぎなみ2008ポストイベント 善福寺川水鳥の棲む水辺 |
| 会議次第 | 第34回杉並区環境清掃審議会 1 会長あいさつ 2 第33回環境清掃審議会会議録(案)の確認 3 議題 報告事項 (1)平成20年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果(5・8月分)について (2)杉並中継所の廃止及び跡地利用の取り組み方針について (3)杉並清掃工場の建替え及び併設する区民施設の対応について (4)一定規模以上の開発事業等の報告について(緑化) 4 その他 5 次回開催予定 | |

| | |
|--|--|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 主要な発言 および 会議の内容 </p> | <p>第34回杉並区環境清掃審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長あいさつ 2 第33回環境清掃審議会会議録(案)の確認 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 部会長より環境基本計画改定検討部会の中間報告 (2) 平成20年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果(5・8月分)について <ul style="list-style-type: none"> ・すべて基準の範囲内 (3) 杉並中継所の廃止及び跡地利用の取り組み方針について <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年3月31日で廃止する。不燃ごみは新宿区、世田谷区の中継施設を利用して処理する。 ・跡地活用としては庁内に検討組織を設置し検討を進める。 (4) 杉並清掃工場の建替え及び併設する区民施設の対応について <ul style="list-style-type: none"> ・清掃一部事務組合で設置した建設協議会で検討を進めている。 ・併設する区民施設については庁内に連絡調整会を設置し検討を進めている。 (5) 一定規模以上の開発事業等の報告について(緑化) <ul style="list-style-type: none"> ・若杉小、杉五小が統合し天沼小として杉五小跡地に新築。 ・エコスクールとして屋上緑化、壁面緑化、校庭の芝生化等を進める。 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・「環境マネジメントシステムの実施状況報告書(概要版)【平成20年度版】」の報告 5 次回開催予定 <p style="margin-left: 40px;">平成21年3月24日(火)午後2時開催予定</p> |
|--|--|

| | |
|---------------------|--|
| <p>発言者 環境課長</p> | <p>第34回環境清掃審議会発言要旨 平成21年1月16日(金)</p> <p>発言要旨</p> <p>皆さんこんにちは。新年あけましておめでとうございます。 本年もどうぞよろしくお願ひいたします。 定刻となりましたので、第34回環境清掃審議会の開会をお願いしたいと思います。 開会に当たりまして、事務局より本日の委員の出席状況をご報告いたします。 現在のところ、6名の方が欠席でございますが、定足数は半数でございますので、本日の会議は有効に成立するものでございます。 資料の確認をしていただきたいと思います。 事前にお送りしたものがございます。「第33回の環境清掃審議会会議録(案)」でございます。それから報告事項として4件ございまして、「20年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査(5・8月分)について」、「杉並中継所の廃止及び跡地利用の取り組み方針について」、「杉並清掃工場の建替え及び併設する区民施設の対応について」、「一定規模以上の開発事業等の報告について」ということで、これは緑化が1件ございます。 それから、本日、席上にご配付をさせていただきましたものが4点ほどございます。まず1つは、「環境基本計画の改定検討部会検討経過報告」という表題のものでございます。それから、ピンク色のものでございますが、「杉並区環境マネジメントシステム(ISO14001)実施状況報告書(概要版)【平成20年度版】」でございます。「環境博覧会すぎなみ2008ポストイベント」という表題です。もう一つ、「善福寺川水鳥の棲む水辺」シンポジウムの案内ということで、4点配付をさせていただいております。よろしいでしょうか。 それでは、会長、開会をよろしくお願ひいたします。</p> |
| <p>会長</p> | <p>明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。 只今から第34回の杉並区環境清掃審議会を開会いたします。皆様方、ご多忙のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。どうぞ進行のほうもよろしくお願ひいたします。 本日の内容につきましては、先ほど環境課長からご説明がありましたので、順次次第に沿いまして、議論していただければと思います。 最初に、「第33回の環境清掃審議会会議記録(案)の確認」ということでございますが、いかがでございますでしょうか。よろしゅうございますか。</p> |

| | |
|-------|--|
| G 委 員 | <p>ありがとうございました。</p> <p>この会議記録については(案)という文字を取らせていただきます。</p> <p>では、報告事項に入らせていただきますが、多少順序が逆になりまして、失礼でございますが、その他でご報告をお願いしておりますG委員が後ほど、まだ時間があるのですが、ご用事があるということで、その他2件ございますが、そのうちの1件、先にお願ひいたしまして、その後、順次報告事項、ここに書かれております順にご討議お願いしたいと思います。よろしゅうございますか。</p> <p>では、G委員、よろしくお願ひいたします。</p> <p>環境基本計画改定検討部会長のGでございます。失礼ですが、3時50分に退席しなくてはならず、もしかしたらこの時間がなくなるということがありましたものですから、先に時間をとらせていただきます。ご了承いただきたいと思います。</p> <p>今日は、環境基本計画改定検討部会の中間的な概要報告をさせていただくということで、この時間をちょうだいしております。お手元にお配りしたとおり、ここにもご出席の方がいらっしゃると思うのですが、全体での会議を今まで3回開催しました。今月の1月19日に第4回を予定しております。全体的には9月の諮問がありまして、大体3月末までに答申案をまとめるということのスケジュールで進めておりますが、最終的な段階で答申案を部会でまとめ、それを審議会でご審議いただき、さらにその修正をやって、もう一度審議会で答申案にするという、最後のほうでかなりの日程があるものですから、もしかしたら日程調整上、4月の中旬あたりの答申になるかもわからないということで、今進めさせていただいています。</p> <p>1回から3回までのご意見は、2ページ目以降におおよそ上げさせていただいていますが、一応1ページ目でまず概要のご説明をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>環境基本計画の改定への答申は、従来の計画が平成14年から22年までの計画で、既に14年からですから、7年程度たってきているという段階です。22年度までの計画を今回は25年まで、21年から25年の計画改定ということで検討を進めているわけですが、もう一つの話として、23年度にさらに見直しを行うことが一つかかっています。それは区政の体制とかいろいろな行政計画がその時点でかなり大幅に変わる可能性があるということで、それを踏まえながら、23年には改めて改定するということになっておりますので、そういう意味では21年から25年の中で、今回までの基本計画で変えなければいけないこと。それと23年度に</p> |
|-------|--|

再度本格的な見直しを行うということで、言葉は失礼ですが、暫定的な部分も含めて、基本的にどうしても変えておかなければいけないということについては、きちっととらえていこうという姿勢なのかなと理解しております。

第1回、第2回は基本計画の進め方、あるいは今の現計画の枠組みについて、大きいそごがあるかどうか、その辺を改定、あるいは見直しが必要なのかというような議論をいたしました。皆さんはご存じだと思いますが、今の基本計画は大きく開きますと、この4つの挑戦というのが前に書かれています。現実の基本計画はこの中身として、から の基本計画目標の中に、最後に区民、行政、事業者の連携で進めるという協働の人づくりとか体制をどうつくるかということ自体を目標に掲げてありまして、その中の象徴的なものとして4つの挑戦というものが含まれて、4つの挑戦も含めて、5つの基本目標という構成になっております。

これについて、1回、2回でこの枠組みについてどうかという議論が一つ。それと個別の基本目標の中の内容について、特に委員の方々がお感じになっている問題点、あるいは課題ということについて議論させていただきました。その結果として、1ページ目にございますように、現計画の基本目標の柱立てに関しては特に異論がなかったということです。5つの目標というのは、今日お手元にかもわからないのですが、「持続的な発展の可能なまちづくり」、これは循環社会と温暖化等の話です。2点目が「暮らしと健康の安全を守るまち」、3点目として「自然環境、生物の多様性の問題」、4点目として「魅力あるまちづくり」ということが大きな柱になってありまして、5点目で区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくるという5本立てですが、これについては皆さん、特に大きい変更は必要ないということで、共有させていただきました。ただ5点目の中に、大きい表題は区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちの1で4つの目標への挑戦、2で参加、協働のための仕組みづくりとなっておりまして、その参加と協働の仕組みづくりについては当然基本目標の中にも含めるべきだということになっていたわけですが、4つの目標への挑戦というのをこの中に含め込むのか、それとも重点的な目標、挑戦的な目標ということで横にずらすべきかということについてはまだ我々の中でも議論がされております。近々、後ほどお話しするスケジュールの中で、その点についての結論を出すと思いますが、いずれにしても挑戦という言葉は非常に魅力的であるし、やはり当面の課題としてこういうものは上げるべきだということで、その中で4つの挑戦として掲

げられている内容もそれなりに目標のテーマとしては非常にいいものだという理解になっていると思います。

ただ、それを、例えば前の基本計画でも5つの基本目標ということ掲げながら、挑戦というのを最初に区民の方に示すようにしてありまして、その中でもう一度再掲で4つの目標の挑戦というのが基本計画の体系の中に含まれていますが、表現はこういう表現で出すかどうかは別にして、大きい意味では今言っている挑戦といったようなものをどこにこの中で置くのかということが、構成上の問題点としては1点議論になっていると思っています。

2点目がやはり昨今の国際情勢までいなくても、都の温暖化対策とかいろいろな制約が進んできていることを背景に、今回の計画の中で既に7、8年たっていて、非常に大きく変わったものをこの計画の中に一定程度反映すべきではないかという話があります。それをどう反映するのかというのが2点目であると思います。

それと同時に、全計画でPDCAサイクルといいますが、7年たった結果を検証して、これからの目標にある程度反映すべきだ、あるいはその評価ということの行為自体が今回の見直しの中の一つの課題ではないかということもございまして、そういう視点から次の計画への意見といいますが、どういう方向性でそういうものを取り扱うべきかということについての意見集約も必要だということが提起され、国や国際的な環境政策の動向を、杉並区の特徴の中でどう受け止めていくのかということをはっきりさせようということはお出ました。

と次回の4回目は一応、 というテーマ、「持続的な可能なまち」ということと、「暮らしと健康の安全を守るまち」というのが、 です。これを前回 とあわせてやりました。この次の19日は、自然環境の保全、あるいは生物多様性の目標と魅力あるまちづくりと の関係を議論するということになっております。前回は主にこの と について、委員の方々と議論をさせていただきました。この中で特に出たのは については、持続的発展で、地球温暖化防止、それと循環型社会を目指すという大きいテーマづくりについては問題がありませんでした。2点目の基本目標設定の であります「健康と暮らしと安全を守るまち」につきまして議論になりましたのは、この5つの環境保全、あるいは公害的な要因があるということについては共通しているわけですが、前回の7年の改定の際に、実はその前までは公害をなくして安全なまちにするという標語になっていたわけですが、時代背景という認識の中から「健康と暮らしの安全を守

るまちをつくる」という標語に変えています。でもこれについてはやはり公害ということについて、現実には特定の地域、あるいは特定の人に環境とリスクがあるという状況について、もう少し充実すべきではないかというご意見が何人かの委員から出ています。一方で、やはり現状での環境のとらえ方が、むしろ「健康と暮らしの安全」という形で表現するほうが、今の区民の理解にかなうのではないかというご意見もありまして、これについてはまだ併記ということで、次回以降も検討するということになっております。その辺の経緯が次のページの1ページが第1回の中でのご意見の集約として、基本目標の柱立てに関して特に異論がなかったということと、これから項目ごとに議論しましょうということ。2回目の中ではその次に、
、
について検討して、その上で杉並区というものの特徴をどうとらえるのかということをもう少し重視した意見の集約をやっていこうということが議論になりました。3回目は、
、
を
検討する中で、先ほど言いました「公害」という言葉、あるいは「都市生活型公害」という言葉もつきま
したが、そういうことの取り扱いについての議論が出ましたが、
については踏襲しようということになっています。

以上が、これまでの経緯でございますが、次回が19日に行いまして、それから2月、3月ということで、部会は最低あと2回はすることになります。3月あたりで答申素案を審議会にかけさせていただき、そこでのご意見を踏まえて検討をして、4月の中旬までには集約しなければいけないと理解しています。

あと大きく言いますと、この基本計画が出ましてから、温暖化の問題がかなり進んできているということと、ごみ処理基本計画の見直しがつい先だっ
て行われたということで、特にごみ処理基本計画については循環型社会形成の中
の具体的な数値とか、アクションプランが大分入っていますので、それをこの
計画に反映すべきだということをお答申することになると思います。もう一方
で、CO₂の2%削減という設定の条件、なぜ2%になったのかとか、それが区
民の努力等によって落ちるような検証ができるのかどうかという疑義もまだ
出ております。ですから、大きい筆を変える必要がないということございま
すが、部会長としての私の認識では、大きく5つの目標ということについての
枠組みは変える必要はない。ただし、4つの挑戦の置き場所をどうするかが
一つ課題になっている。それと「暮らしと安全」ということについて、公
害的な扱いをどうするのかということがまだ懸案になっている。そのほか
には、一応先ほど言ったように7年たって、改定基本方針でもできるだけ定
量的、あるいは目標を持った計画に

| | |
|--------------|---|
| | <p>すべきだということが答申要請の中にも入っておるわけです。それをやるには、ごみ処理基本計画での目標値、あるいはCO削減の目標値、あるいはそのほか非常に多くのいろいろな個別項目について目標値が入っているものですから、それがこの7年間でどういうふうに推移したのかということをお区のほうにも出していただきながら、その数値を我々が決めるということよりも、こういう考え方で目標を検討すべきだという答申を出していかなければと考えている次第です。</p> <p>以上が、私からの報告ということでございますが、個別に委員の方々のご意見は主な発言要旨という中に入っております。いろいろなご意見がありますが、一つは杉並の特徴をできるだけ踏まえろということと、やはり大きい目標と同時に、行政だけではなくて、区民、団体、事業所が具体的にこういうアクションをしていけば、こういう計画の達成につながるのだということが見えやすい。あるいはそういうことを喚起するような仕組みといえますか、内容がほしいというのが多数出ておられたのではないかと考えております。以上が私からの報告で、あとはここに委員として出ている方もいらっしゃるの、後ほどご質問があれば、お聞かせしていただければと思います。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>どうもありがとうございました。</p> |
| | <p>環境基本計画の改定検討部会の開催経過ということで、ご報告をお願いいたしまして、簡潔にその結果を示していただきました。ここで何かご質問とか、ご意見がございましたら、お願いいたします。</p> |
| <p>C 委 員</p> | <p>C委員、どうぞ。</p> |
| | <p>検討部会、ご苦労さまです。</p> |
| | <p>第2回目に主な議題として、最初に現行計画の検証・評価についてということがあるのですが、この中での議論としてこれまでの計画の総括については、数値的に評価できるものとそうでないものがあるのですが、その辺についてはどのようなご意見や議論がされてきたのか。できれば、新しい計画ではこの間の評価については記載をしたほうがいいのかないかという思いは、私しているのですが、そのあたり、伺っておきたいと思っております。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>お願いします。</p> |
| <p>G 委 員</p> | <p>この大きい5つの目標についてのサブ項目について、それがあつて程度施策として上げられたことが達成できているのか、未達成なのか、ほとんど未実施なのかということについての評価を、区で一応まとめてもらつて、この審議の中で出していただければと思います。ただ私自身の受け止めとしては、例えば施策でこうい</p> |

| | |
|----------------|--|
| | <p>うことをしますと書いてあるものの中で、確かに実施はしているのですが、それがどこまで現実の問題の解決までいっているのかどうかということについては、こういう施策を実施していこうとかという書き方の部分も多いものですから評価しにくい。わかりやすいのはCO とか、ごみの減量化とか、公害の苦情件数とか、そういうものは数値的にも出てきているわけですが、7年たった経緯を踏まえて、どういうことをこの改定の中に盛り込むべきかということの議論はまだそれほどできてないと思います。ただ、一応5つの中での施策について、大まかに、ああ、これはかなり進んでいるな、これはかなり停滞しているなということの概括的な受けとめは委員の中でもできてきているという状況です。それをこれからどのように計画改定答申の中に反映すべきか。今、C委員がおっしゃったように、例えば上がっている成果を少し検証して、それを具体的に25年計画の中に反映すべきかというようなご意見もあると思うのです。実はこれから4年間でできることというのを目標にどう掲げるのかというのは、これまた非常に難しい取り扱いの問題になると思いますので、その辺はまた委員の先生方、区と相談しながら集約できればと思っています。区のほうでご意見があれば、</p> |
| <p>会 長</p> | <p>何か区のほうでご意見があればということですが。よろしいですか。</p> <p>では、C委員、いかがですか。よろしいですか。ほかにございますか。</p> <p>ではございませんようでしたら、大変でございますが、部会の方に今後とも継続して検討していただけたらと思います。よろしく申し上げます。部会長もよろしく申し上げます。</p> <p>では、報告事項に戻らせていただきます。</p> <p>まず、「平成20年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果(5・8月分)について」ということで、環境課長、よろしく申し上げます。</p> |
| <p>環 境 課 長</p> | <p>「平成20年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果(5・8月分)について」ご報告をさせていただきます。</p> <p>今回、今年度、この環境清掃審議会での初めての報告でございますが、20年度につきましては4回調査をする予定でございますが、今回は5月と8月分ということでご報告いたすものでございます。調査概要について日時、地点、項目については記載のとおりでございますが、下の表1をご覧くださいますと、20年度の調査項目ということと、何をするかということの記載がございます、その今回の報告については5月、8月分ということで、この11月、2月分のところは随時報告をさせていただきたいと思っております。</p> |

裏面、調査結果ということでございますが、今回杉並中継所に関しましては、排気とか大気関係というものがございまして、项目的には23項目でございます。5月、8月の結果については、東京都の規制基準のある11項目については、すべて基準未満ということでございます。周辺の環境でございますが、周辺の4地点、大気2地点がございまして、すべて環境基準未満だということです。8月だけダイオキシンを測定しましたが、その結果についても環境基準と比べて十分低い値でございました。排水関係でございますが、12項目、それから槽内の空気ということで、これらすべてについても基準範囲内ということでございます。

3ページ、表の2 - 1ということで、これら具体的なデータでございます。これは排気・大気関係です。換気塔、排気塔、周辺4地点ということで、それぞれのところの測定値でございます。これは23項目でございます。

次の4ページ、2 - 2でございます。8月はダイオキシン類が一番下にございまして、24項目ということでございます。5番のところは実際にどういうところで測定したかということでございまして、中継所の関係は排気関係と換気関係と2系統のところがございますので、左側の排気塔の関係でございますが、その排気系脱臭装置の前のところ、網かけがかかっているところで測定をして、それから排気塔の脱臭処理後のところで測定しています。換気関係については3系統ありまして、それぞれのところで網かけ、活性炭のフィルターを通る前に1カ所。通った後、換気塔のところにとるということで、測定をしております。

6ページ、排水系でございます。排水系につきましても、そこにあるように表3 - 1では5月で12項目。8月も同じでございますが、実際の測定値をそこに記載をしております。表の4 - 1と2、これはガスの調査でございます。

7ページは実際にどういうところで測定をしているかということでございますが、網かけのところで床排水をとった上、処理をした後で処理槽でとる。それから、地下汚水槽のところとっている。最終的に外部に出た公共下水道のところで測定をしているものでございます。

次の8ページでございますが、東西南北のところ、黒丸であるところ、まず取って、周辺4地点についてはとっております。下のほうは対照地点ということで、区内の2カ所ですね。高井戸第二小学校、杉並第十小学校で測定をしているものでございます。

9ページにつきましては参考でございますが、平成17年度以降の大気関係の排気塔・換気塔のモニタリングのデータを物質ごとに記載をしたものでござい

| | |
|---------------------------|---|
| <p>会 長</p> | <p>す。私からは以上です。</p> <p>では、何かご質問か意見ございましたら。</p> <p>U委員、どうぞ。</p> |
| <p>U 委 員</p> | <p>私の疑問にお答えいただけたらと思います。</p> <p>調査結果というものは、分析結果が出た後、どういうものが考えられるか、考察というのが出てくる。しかし、ここの資料を見ますと、考察が出ていないので、これは私自身の考察を述べて、それが正しいかどうか。要は私が質問したいのは、排気と大気関係の件でございます。この調査結果でわかったことは、一つは換気口、排気塔、これに活性炭フィルターをつけているから効果が顕著に上がっているということ。これ1点。</p> <p>2点。圧縮ポンプ器が圧縮率をゆるめに行っている関係上で、物理の上、折れ曲がりや、あるいは専断、あるいは巨物的な力、あるいは瞬間的な力、こういうものが余りゆるむために発熱を起こしていない。そのため、有機化学物質の濃度が活性が抑えられた。こういう私は考察を持っているのですが、その件についていかがでしょうか。以上です。</p> |
| <p>会 長</p> <p>U 委 員</p> | <p>U委員。</p> <p>もう1点。さっき圧縮ポンプ器の話をしたのです。これ、私の知っているデータ。頭の中で描いているのは、つまり押しつける力が、1平方メートルあたり36トン。押す速度が1秒間に12センチと記憶しておるのです。これを1回につき5.46立方のごみをつくって、それを10回押す。そうしますと10掛ける5.4ですから、54.6。これを今度は18立方のコンテナかそれに入れますと圧縮されますね、さらに。そうすると54.6を18で割りますと、3分の1。要は3分の1の圧縮数。ゆるむためにさっき言った発熱等が発生しない。当然摩擦が起こったりしますけれども、そういう根拠でございます。以上でございます。</p> |
| <p>会 長</p> <p>環 境 課 長</p> | <p>環境課長、どうぞ。</p> <p>まず、1点目でございますが、活性炭については効果があります。圧縮のほうですが、実際にここは、小型の収集車が持ってきたものを2分の1ぐらいに圧縮しまして、それを大型のコンテナに積みかえて運んでいますので、その程度は圧縮しているということではないかと思いますが、先ほど言った何か物が出てくるかということになると、なかなかそれについてはこちらではわかりませんので、それを実際に測定した結果としてはそういうものとしては大きいものが出ていないということでございます。</p> |

| | |
|---------|--|
| 会 長 | U委員 |
| U 委 員 | ということは、私の考察は大体、2番のその圧縮の話は別にしても、大体そういう解釈をしてよろしいということ。 |
| 環 境 課 長 | そのとおりです。そういうことでございます。 |
| U 委 員 | ありがとうございました。 |
| 会 長 | ほかにございましたら、お願いします。 |
| P 委 員 | P委員。 データの見方でご質問をさせていただきます。 この資料の3ページの表の下のほうの注ですが、注の1に「環境大気の単位は $\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$ を(20)と読み替えること」、Nですね。これは標準状態だと思いましたが、これを「20 に読み替えること」と書いてあるのですが、これはちょっと意味がよくわからなかったところがありますので、これのご説明をお願いいたします。 それから、この調査の当日、8月と5月に行ったということなのですが、風速と風向がわかればお知らせ願いたいと思います。以上です。 |
| 会 長 | 環境課長。 |
| 環 境 課 長 | まず、最初のほうの3ページの(注1)でございますが、左側の、いわゆるその排気、規制基準の数値になりますが、これにつきましては、 $\mu\text{g}/\text{m}^3(\text{N})$ ということで数値ではかったものでございます。右側のほうにつきましては、20 の状況ではかったということで、これは環境基準の単位ということで表示したものでございます。 当日の風速、風向について、今手元に資料がございませんので、後でもし必要であればお示ししたいと思います。 |
| 会 長 | よろしゅうございますか。 では、ほかの方で。M委員、どうぞ。 |
| M 委 員 | 同じ表2-1と2-2で、見て思いましたのが、周辺、東西南北、それから対照点の第十と第二の小学校、高井戸とありまして、計測限度以下というか感度以下のものは、カウントゼロと考えるとして、そういうものの物質基準、基準のあるもの自体が少ないので、環境基準については、全体的な暴露量がどうなっているのかという観点を持たないと、その周りの方への影響というのがわかりにくいと思うので、こちらで思ったことを話して、どう考えるか区のほうにお聞きしたいのですが。例えば、排気塔の脱臭塔入り口と、排気塔の出口で、かなり減少す |

| | |
|------------------------|--|
| | <p>るものが当然多いのですが、アルデヒド類が10分の1まではいかないぐらいに減って、ただ周辺の東、南、北で、例えばその濃度を超えるようなものが出てくるのですね。これ、アルデヒド類でも10ぐらいの(注3)のところにあるように、それぐらいに絞って調べてもそういう状態ということだと思えるのですね。極端に減るものも、拡散の関係で減るのが水銀などですと、技術的にはかなり減ってくるのかもしれないのですが、対照点の第十小学校とか、高井戸の第二と比べますと、その計測限度以下を全部ゼロと考えて、上から全部その23項目、ダイオキシンは無視しておいて、同じ単位のを足しますと、例えば20年の8月、夏ですね、これは大分揮発性のものが増えている時期、アルデヒド類が多目のときなのですが、これで言いますと、東西南北のほうは25、40、29、40、そういった値ですね。対照点の第十小学校は20.6、高井戸第二が33.7ですね。この割合からいうと相当な割合。総量としては暴露量が周辺の方が多くなっているというのが、特にこの夏は推測されました。ここで皆さんにも協力いただいておりますNO_xの濃度は、大体この3点ほぼ一緒ですね。簡易測定で見ても、0.03から0.04ppmというのがこの時期の値ですね。</p> <p>それから区でやられている近いところの値を見ても、大体簡易測定法でそんな値。ですから、人に暴露するそのNO_x、多分排気ガスとしてはかなり近い状態の3点で、増えているのは今言っています特にアルデヒド類になるのですが、この合計をした値、総量が増えている。OC全部を見ると恐らくもっと差が出てくると思います。それらについては基準を下っているとしても、暴露量は特に春から夏にかけてが多くなっている。それは拡散している割には飛んでないと、そういう傾向が見てとれるのですが、それはどうでしょうか。</p> |
| <p>会 長 環 境 課 長</p> | <p>環境課長。 多分そのほかの周辺のところと、杉十とか高井戸小と比べるとこの合計値が大きくなっているだろうというお話だと思いますが、この出ている量の排気塔から出ているものは、それほど周辺には影響していないと考えています。</p> |
| <p>M 委 員</p> | <p>ちょっとわからない。お話のもとになっているお考えがわかりにくいのですが。ちょっと追加して、違う時期のものをお話したいのですが。この間いただいている20年度の環境白書で、同じように調べました。そうすると冬場はそんなに対照地点でも、合計すると10とか15。高井戸がちょっと高いのですが、モニタリングしているその周辺の東西南北が高いところで13.1、14.3。ですから、絶対値が低いので、その差が少ないというのは一定意味があるかどうかかわからないです</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>が、冬はかなり差が少なくなっているのは事実です。総計。アルデヒド類まで含めた全部。というのはアルデヒド類が実測段階というか占めている率が非常に多いのですが、それも10種類しか測ってなくてというのは覚えたほうが良いと思うので。夏は8月は、これは19年度のデータですよ。去年まで載っているの、高いところで89.2あります。それに対して、杉並第十小学校は68.8、高井戸は60。割合としては相当割合高いのです。これは一部を見ても、それだけ割合が高いということは揮発性の有機物全部見たら、どんなことになっているかというのは想像できると思うのと、もともと空気がいいところではありません。0.04ぐらい、ppmがNOxがあるということ。NO だけで見ているということはNOx量が高いですね。3点とも幹線道路にかなり近い場所ですから。そうするとその許容量が少なくなっている人体に対して、相当の率が違う暴露量が周辺の方には、特に春から夏にかけて襲っててるとというのがデータ的に見てはっきりわかると思うのですが、どうでしょうか。</p> |
| 会 長 | 環境課長。 |
| 環 境 課 長 | その辺の周辺との関係ですが、特にそれは周りと比べて特にそこが大きいとは考えてございません。 |
| 会 長 | よろしいですか。 |
| M 委 員 | 大きいという、割合として多分二、三割違っているのですが、その対照点です。それも少ないものをとってみて、それだけ違っていると。ですから、量的にはどれだけ増えるか。例えば中継所の周辺で測ったクロマトでは1,000から2,000ぐらいの物質が出ているというお話を聞きますね。とすると、今、10としてアルデヒド類がこれだけの割合を占めていて、揮発性の有機物をもっと増えたとして、その影響はおっしゃるとおり、それがはっきり影響を人体に及ぼすかどうかわからないというのを前提としても、リスクが物すごく高まっている。明らかに高まっていると。通年全部見ていったとして、どういうことなのかは、ぜひデータをとられているのですから、1回ご報告いただきたい。今の視点です。ね。と思います。 |
| 会 長 | 環境課長。 |
| 環 境 課 長 | それは検討させていただきたいと思います。 |
| 会 長 | M委員。 |
| M 委 員 | 今のが1点目でございますので、よろしくお願いたします。それから、杉並病、あるいは杉並シンドロームというふうに呼ばれているものが発生して12年、 |

13年たつというところで、今度中継所は4月まで操業をやめられるということですが、その周辺の今のモニタリングの仕方についてもやはり不十分だというのが過去やられたことについて、強く思います。もっと項目は増やすべきだろうと。特にこの10何年に社会でほかで起こっている、あるいは世界の傾向としても起こっている、総量的にどうなのかという視点は取り入れなくてはいいだろうと思います。というのは、患者さんがいたことは事実ですし、今もいらっしやいますし、あるいは健康調査を区がやられないので、区民のほうが自主的にボランティアでやっているという区民連絡会のものを見ても、在住期間が短い人はまだに発症しているということですね。引越してきてから。かえって、二、三年で発症している率が高いとか。あるいは年齢がいつているからなっているという説明も一部であるのですが、若い20代、30代の人の方が増えているというような結果を見ると、当初言われている硫化水素が原因だというのは全く説得力がない。硫化水素についてはもう十分対策されているし、僕は今、水のほうの検査に触れなかったのは余り意味がないから触れていません。もともと原因ではないというふうにはっきり思いますので、硫化水素は自分も仕事上、たっぶりタンクの中で浴びることがあるのですが、それはある濃度があって、人体に影響があるようなところにはとてもいられないです、臭くて。そんなものがもし家屋に入ってきたら、卵の腐ったにおいを考えていただいて、それはすごい異臭ですから、皆さんがまずその時点で異常を報告してくる。訴えてくると思いますので、水のほうは頭から外しているのです。ですから、今もし発症する人がいるということになると大気だろうと思いますので、先ほどのことを調べていただきたいのと、今本当に発症しているのがいるのかというのは区としては訴え出もないし、保健所に相談もないのでないですよというご判断かもしれないですが、やはり調査はしなくてはいいだろうと思います。有志でやっている人がいて、患者も実際に何百人か申し出る人がいるというときに、なぜ区がやらないのかは非常に問題だろうと。やれないことはないのではないかとということと、操業をやめるに当たっては、やっておかないと、それが原因だったのではないかとということをもまず否定できない。今の流れを考えますと。

それと、今後どういう利用するにしても、今まで出ていた大気はどうで、やめるとどうなるといふことをはっきり示さなくてはいいけない。先ほど言ったような多品目に多種類の物質について示して、他の公害病の裁判と資料を見比べられるような状態にしなければならない。それが杉並区としての環境先進都市を名乗

| | |
|---------|--|
| | <p>るのであれば、当然の責務。杉並病というのを生んでしまった区としての、あるいは都としての当然の責務だと考えますが、まず患者の実態調査、あるいは小学校、保育園、非常にあの周辺もありますね。老人ですとか、幼い方に症状が多く出るというのも弱いところに入ってきますので、あるいは免疫系だったりするので、そういったことがありますから、そういったところの児童・生徒、幼児も含めて、徹底的に調査を区としてやって、明らかにして、次の使用法についてを議論すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| 会 長 | 環境課長。希望を含めた形でのお話を。 |
| 環 境 課 長 | 今、私どもでも公害調整委員会の一定の結論が出ておりますので、区としてはそういうご意見があるということは承知しておりますが、そういうご意見があったということで考えてさせていただきます。 |
| 委 員 | 考えていただくのは、何らかの回答をいただけるということによろしいですか。 |
| 環 境 課 長 | そういう意見があったということをお聞きしたということでございます。 |
| M 委 員 | それでは困りますね。回答をいただきたいです。 |
| 環 境 課 長 | そういう回答をすることはできません。 |
| M 委 員 | なぜできないのですか。この審議会の審議している意味は何なのですか。単純な報告なのですか。聞いても聞かなくてもいいということですか。 |
| 環 境 課 長 | 少なくとも報告という形でさせていただいている。 |
| M 委 員 | それは愚弄しているのじゃないですか。委員に対して。 |
| 環 境 課 長 | いや、そういうことではございません。 |
| M 委 員 | じゃ聞いて何かをこうリアクションされるというのが当然じゃないでしょうか。 |
| 環 境 課 長 | 環境モニタリング調査の報告ということでさせていただいておりますので、それをどうするかということまで私どもではお答えはできません。 |
| M 委 員 | 「私どもで」というのはどなたかであれば、お答えいただけるんですか。 |
| 環 境 課 長 | 区としてやることについてはお答えできません。 |
| M 委 員 | 私としては検討すべきだというふうに、この審議会でもお話を持ち上げるべきだと思います。というのは、全く今言ったようなことについての明確な回答をもらえないというのは非常に不本意。何のための審議会かわかりません。報告を聞いて、じゃい話聞きますけど、耳の痛い話は何も答えませんということであれば、意味がないじゃないですか。 |

| | |
|----------------|--|
| <p>会 長</p> | <p>今、事務局からお話でしたが、すべて今日は報告事項と、今のモニタリング調査結果についても報告事項ということですので、事務局からその報告を受けて、それで要望は受けられると思うのですが、ここで審議して決定するわけではないのですよね。その辺は審議事項と多少ニュアンスが変わってくると思いますね。そのようにご理解をお願いしたいと思います。</p> |
| <p>M 委 員</p> | <p>おっしゃるところは審議事項ではないというのはわかるのですが、じゃ、質問していること自体、このものの単位が何なのかとか、風向、風速どうだったのかとかというのは、何らかをこちらが知りたいとか、考えたい。考えた上で何らか区政に反映させたいと思うからお話をするのだと思うのですよね。であれば、今、疑問にもお答えいただければどうかかわからない、データも出るかどうかかわからないというのは、持っているなら何で出さないのかもわからないところがありますし、全体審議していく上で非常に疑問が残ると思うのです。特に特定地域の公害病という、今回の今のシンドロームに対しての話は非常に丁寧に話しておかなければいけないし、丁寧に区としても説明されないといけない責務があるし、全日本的にもほかの地域も見ていますよね。杉並がどういう対応をしているのかを見ているときに、今言ったようなこと、最低限まずシロだとおっしゃるし、もう決まっていることだということをおっしゃるのはわかるのですが、それをやることに、例えば予算的に無理があるとか、どういう桎梏<small>しごく</small>があるのか。あるいはここでこう決められればどうできますというようなことがあるのか。どうなんでしょう。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>環境課長。</p> |
| <p>環 境 課 長</p> | <p>特に私どもでどういうことをしてということを、この場でお話をする場ではございませんので、そういうことまではお答えはできません。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>U委員、どうぞ。</p> |
| <p>U 委 員</p> | <p>今ここの場で審議の話が云々出たのですが、私は区民公募で来ましたので、言いたい放題。当然区民のほうのアンケートとか、そういう情報をもらっていれば発言する。ところが例えばM委員には申しわけないのですが、測定連絡会というところに来られたときに、ここの場で発言する場合はその連絡会の中の全体で議論した上で、ここで発言されているのかどうかという話なのです。個人的な意見でしゃべっているのか。そこが問題ではないかと、私は思います。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>M委員、まだあるのですか。</p> |

| | |
|--------|---|
| M 委 員 | <p>いや、ご質問されたのでお答えするべきかと思ったのですが。</p> <p>お答えすると、個人的な見解も非常に入っています。ただ大気汚染の測定連絡会のほうで測定している結果ですとか、あるいはその会合で言われている要望。そういったものから外れないようにお話は少なくともしています。今の杉並病に関しては測定連絡会としては大気に絡むものとしてとらえていますが、動いている人としてはかなりダブっているようなところもありますので、お話を代表といえますか、意見の集約に近い形でお話していますが、その審議とか報告はおかしいのじゃないですかと。対応についての疑問はこれは個人的な疑問です。会としてそういう統一のものはないです。</p> |
| 会 長 | <p>ほかに報告事項もありますし、この(1)についてはこの辺で終わらせていただいて、また事務局のほうは先ほどのM委員のいろいろな要望等も整理されて、今後また答弁していただく機会もございますし、その際によろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>ではよろしゅうございますか。(2)に移らせていただきます。</p> <p>「杉並区中継所の廃止及び跡地利用の取り組み方針について」、清掃施設調整担当課長でございますが、次の杉並清掃工場の建替え及び建設する区民施設の対応についても同じ担当課長ですので、ご説明は合わせてお願ひいたします。</p> |
| 清掃管理課長 | <p>清掃施設調整担当課長も兼務しております清掃管理課長です。よろしくお願ひします。私から2点、報告をさせていただきます。</p> <p>1点目は「杉並中継所の廃止及び跡地利用の取り組み方針について」でございます。</p> <p>杉並区初め23区では、平成20年度からごみの分別方法の変更、サーマルリサイクルの推進をしているところでございますが、不燃ごみの減少、23区間での不燃ごみの中継業務につまましての調整等が整いましたことから、杉並中継所を今年3月31日をもって廃止することといたしました。廃止後のごみの中継方法でございますが、不燃ごみがゼロにはなりませんので、新宿区と世田谷区の中継施設を利用して処理をする。処理施設へ送り込むという形の処理を行ってまいります。当面の対応といたしましては、安全対策を十分とってまいります。</p> <p>また、大きな2番の跡地活用といたしましては、庁内に検討組織を設置し、現在検討を進めているところでございます。地域の住民の方に十分な説明を今後行っていく予定でございます。</p> <p>スケジュールのところをご覧いただきたいと思います。21年度中に活用方針</p> |

を策定する予定でございます。参考に現在の杉並中継所の規模等概要をお示しさせていただきました。報告の1件目は以上でございます。

次に、「杉並清掃工場の建替え及び併設する区民施設の対応について」ご報告をさせていただきます。

この件につきましては、平成20年7月18日の第30回の環境清掃審議会において、一部ご報告をさせていただいているところですが、その後検討等が進みましたので、ご報告をさせていただきます。まず、1点目、「杉並清掃工場の建替えへの対応」でございますが、現在の杉並清掃工場の運営につきましては、「和解条項」、裁判上の和解がございます。その取り扱いにつきまして、正用記念財団、それから施設の管理者であります清掃一部事務組合、それから地元の杉並区での3者協議を行いまして、記載のとおり、昨年10月21日に覚書を締結したものでございます。その内容は枠囲いの中で記載したとおりでございます。現在、予備炉を含め、3炉を持っている焼却炉を2炉とし、予備炉は設けないものとする。それから対象ごみにつきましては、原則として杉並区から発生するごみを中心とし、一部周辺区からもごみの受け入れを行うということとしたものでございます。

この和解協議、覚書の締結を受けまして、その後清掃工場の建替えに伴う建設協議会を設置してございます。もちろんこの協議会につきましては、建築主は清掃一部事務組合でございますので、そちらで設置したものでございまして、現在まで2回建設協議会が開かれてございます。区側の参加メンバーといたしましては、区議会議員2名含め、記載のとおりでございます。

区といたしましても、清掃工場の建替えにつきましては、要望、要請等を行っております。昨年の11月19日付で清掃一組に対して要請を行っているものでございます。また、工場と併設する区民施設の対応につきましては、大きな2番でございますが、庁内に連絡調整会議を設置し、検討を進めているところでございます。

恐れ入ります。裏面のほうをご覧いただきたいと思います。

併設する区民施設につきましては、清掃工場と同時期に建設をされたもので、まだ30年程度ということでございますので、全面的な改築は行わずに、大規模改修を行うということで、対応してまいります。清掃工場の建替えに伴いまして、工場の操業停止がございます。併設施設では熱源等を工場から受けている関係もでございますので、その操業停止にあわせまして、改修を同時に行うよう準備を進

| | |
|--------|--|
| | <p>めてまいります。この改修工事では、区民への影響といたしますが、施設を閉鎖せざるを得ませんので、その間の影響を最小限にとどめるよう努めることといたしまして、可能な限り代替施設を確保してまいります予定とさせていただきます。</p> <p>(2)で示したとおり、区民施設の周辺にプレハブを設置して、管理施設、福祉施設、集会施設等を中心に代替施設の確保をしております予定でございます。スケジュールについては(3)でお示しをしたとおりでございます。なお、このスケジュールですが、現在、清掃一部事務組合は平成24年度から現在の杉並清掃工場を解体し、建替えを行う。その前の23年度、時期は未定ですけれども、操業停止というスケジュールの元に作った計画でございますので、今後それが変更になった場合は、こちらのほうも影響を受けるという形になります。</p> <p>以上、私から2点のご報告でございます。</p> |
| 会 長 | <p>わかりました。では最初に、「杉並中継所の廃止及び跡地利用の取り組み方針について」ということで、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。</p> |
| U 委 員 | <p>U委員、どうぞ。</p> <p>住民説明会の開催の話ですが、これは全世帯にやるのか。それとも私などのところにも通知が来るのか。それが1点。</p> <p>それから同時にアンケートをとる予定があるのかということですね。要はアンケートというのは活用策ね。私の意見としては、例えば高齢者の集い、少子高齢化の世界に向かっていますので、高齢者に集いセンターとか、あるいは子供さんがたくさん産めるように、初対面コーナーとかそんなのを考えているのですが、いかがでしょう。</p> |
| 会 長 | <p>課長、お願いします。</p> |
| 清掃管理課長 | <p>只今のご質問は杉並中継所の跡地活用ということでよろしゅうございますね。</p> |
| U 委 員 | <p>そうです。</p> |
| 清掃管理課長 | <p>今、U委員のご質問の中では、住民説明会にどんな範囲を対象としているのかというようなことが1点目にあったかと思えます。現在、庁内において跡地活用について検討を進めているところでございまして、議会等へのご説明等も今までもしているところでございますが、ここにありますように、住民の方の意向を十分反映できるような形での対応を考えてございます。具体的な範囲等につきましては、まだ決めているものではございませんが、多くの区民の方のご参加がいただけるような方法をとってまいりたいというふうに考えてございます。</p> <p>また、高齢者施設云々というようなご意見をちょうだいしたところでござい</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>すが、そういったようなご要望があれば、個別にでもいただければ、ありがたいと思っております。</p> |
| U 委員 | アンケートも同時にやるのですか。 |
| 清掃管理課長 | 現在は庁内において、施設の需要や中継所は、東京都から移管を受けているものでございまして、移管の条件というのが付されてございます。その中で、区としてどのような施設が必要かということで、内部的な検討を今先行させていただいております。区民の意見聴取の手續につきましては、今後、検討させていただきたいと思っております。今現在決めたものはございません。 |
| 会 長 | よろしゅうございますか。T委員、どうぞ。 |
| T 委員 | 今、課長が言われた都から移管を受けたもので条件があるということですが、その条件というのは住民というか、区民に明らかにできる内容でしょうか。それとも明らかにできない内容でしょうか。 |
| 清掃管理課長 | これらにつきましては、財産といえますか、移管を受けるに当たっては議決を受けてございまして、内容的にも公表されているものでございまして、20年間につきまして清掃関連事業に使うということが条件として付されているものでございます。 |
| 会 長 | T委員。 |
| T 委員 | それで今、中継所を廃止したときに、新宿区に運ぶ、それから世田谷に運ぶということですが、清掃のコストですね。そういうものというのはやはり同時に検討はされているのでしょうか。例えばどう変わっていくのだろうかとか、その評価とかその辺はされているのでしょうか。 |
| 清掃管理課長 | 清掃管理課長です。 まず1点目、走行距離が伸びますので、収集の効率、能率が落ちるということがあります。現在、清掃車は大体1日の作業で6回ですね。工場であったり、こういった不燃中継所と集積所の間を往復している作業を行っておりますが、これを新宿のほうへ運ぶような場合は、1日当たり4回程度に能率が落ちるだろうと考えております。また、例えば20年度から不燃ごみ、あるいはごみの分別方法の変更を行いましたので、ごみ量から言いますと、不燃ごみ量は19年度の比較で、およそ8割の減量、2割程度に落ちてございますので、その辺のところの減量効果といえますか、車両台数の減少ということも見込まれることとございます。 |
| 会 長 | T委員。 |
| T 委員 | 先ほど、U委員が言われたように、例えばアンケートをとるのか区民から見て |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>会 長 清掃管理課長</p> | <p>募集するとかいうのは、例えば区の家が決まる前にはお出しすることはできるのでしょうか。それともできない。例えば、今、南のほうにリサイクルプラザ高井戸、区の施設として移管されたのをやっていますが、北に拠点がないということで、常々その話が出ておりまして、清掃関連ということで大型家具、特に杉並区、扱いができていないと思うので、そういう施設とかぜひ考えていただけたらと希望を持っているのです。そういうものも正式に申し上げる機会があるのかどうか。あるいはこの場で申し上げてもよろしいのか。ちょっとその辺のことを。</p> <p>担当課長。</p> |
| <p>会 長 K 委 員</p> | <p>現在、庁内の検討を先行させていただいています。先ほども申しましたように、移管の条件等もございまして、この段階で今区民の方のご意見を求めようというふうには考えてございせんが、区の家として一定のまとまりができたところでは、区民の方にお示しをしてご意見を頂戴したいと考えているところでございます。現在においても、区に対するご要望ということで、何件かはいただいておりますので、特に制限しているものではございせんので、お寄せいただければ結構かと思えます。</p> |
| <p>会 長 K 委 員</p> | <p>よろしゅうございますか。ほかの方でどうぞ。K委員、お願いいたします。</p> <p>今の問題に関連しまして、確認をさせていただきたいのですが、20年間清掃関連に使用するというをおっしゃったのですが、20年というのは移管をされてから20年なのか、それとも都として設置したのが8年でしたか、そこからの20年なのか、年限を確認していただきたいということが一つ。</p> <p>それからもう一つ、後半でおっしゃった区民の意見を入れるということですが、本当に意見を申し上げた場合に採用していただけるのかどうなのか。ちゃんとしっかりという形で、公開の場でそういうことができるのかどうなのか。その辺いかがなのでしょう。</p> |
| <p>会 長 清掃管理課長</p> | <p>担当課長。</p> <p>まず20年の起点はどこかということですが、移管の条件でございまして、平成12年から20年間ということでございまして。区民の意見をどのように反映するかということですが、すべてのご意見を全部反映することはできませんので、ご意見の表明をいただくのは制限することなく、フリーにいただきたいと存じますが、その後の取り扱いについては区の方針等の中で勘案をさせていただきたいと思っております。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>K委員。</p> |

| | |
|--------|---|
| K 委員 | 例えば区民を交えて、話をするとかそういうことは、現実問題として考えておられるのでしょうか。 |
| 会長 | 担当課長。 |
| 清掃管理課長 | 先ほども他の委員の方にお答えをしましたが、区民の方のご意見を十分お聞きをして、計画に反映していくというのは議会からも伺っていることでございますし、区の方針でもございます。ただ繰り返しになりますが、まだちょっと区民の方の意見のお聞きの仕方についてはまだ決めてございません。 |
| 会長 | よろしいですか。L委員。 |
| L 委員 | お伺いしたいのですが、建物ではないけれども、中継所の部分に入る公園ではない植物の植栽がしてある場所があるのですが、そういうところは全然いじらないのでしょうか。公園になっている部分はもちろんそのままですが、そこには一部杉並の貴重な植物があって、所長さんからもそこを管理している方が清掃の方なので、手入れも業者に頼むのだと聞いておりました。それで業者が入って、木を切ったり何かするときにはぜひお知らせくださいと言ってあるので、今のところは何もいじられないと思うのですが、建物を壊す際とか、何かそこら辺が一緒にぐじゃぐじゃになってしまっただけでは困るので、ちょっと心配になったものですから、大したことではないと思いますが、いかがなものかと思ったのです。 |
| 会長 | 担当課長。 |
| 清掃管理課長 | すみません。ご質問の前提として杉並中継所について、ご発言いただいているのでしょうか。それとも杉並清掃工場の件でございましょうか。恐れ入ります。 |
| L 委員 | 中継所の中の敷地内だと思うのですね。あの場所は公園にはなっていないところだと思って、あそこの所長さんに私、お願いに行ったことがあって、「こちらは公園の人が管理しているのですか。どうなのですか」と言ったら、その中継所側で業者さんを入れているという部分が一部あったのですね。ですから、そういうところは何も関係なくというか.....はっきりしなくてすみません。場所のあれが。 |
| 会長 | 担当課長。 |
| 清掃管理課長 | 跡地の利用活用の方法にもかかわってくる部分だと存じますが、今ご意見をいただいているような形で、なるべくそういったものが残るような形での検討をさせていただきたいと思っております。 |
| 会長 | よろしいですね。M委員。 |
| M 委員 | これは操業を停止されるに当たって、この間、もともとの目的は最終的な区外 |

| | |
|---------------|---|
| | <p>の処分場までの車両の行き来を減らして、排気ガスですとか騒音を減らそうという意味合いが少なくとも大きな部分占めているのだと思うのですが、中野や練馬、他区からのものを受けて、杉並区内の道路をその圧縮前の車両がかなり通ってきたことを勘案すると、どれくらいそういう目的が排気ガスですとか騒音の減少というのが、この十何年間かけて達成できたのかというのは計算されていますか。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>担当課長。</p> |
| <p>清掃管理課長</p> | <p>計算しているかどうかということでしたら、計算はしてございませんが、現在杉並中継所で行っている作業で申し上げますと、町の中でご覧いただいている清掃車がございませぬ。その清掃車の積んできた不燃ごみの6台分から7台分のごみを一つのコンテナのほうに積み替えて、現在は湾岸にあります不燃ごみの処理センターに送り込んでいるわけです。端的に言うと、車の大きさがもちろん異なるわけですが、6台分の車を1台のコンテナに積み替えるという効果があるものと考えております。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>よろしいですか。ほかの方でどうぞ。F委員、どうぞ。</p> |
| <p>F 委 員</p> | <p>一つ確認したいのですが、休止するプラントですね。一定期間、最小限の人員配置としてプラントの清掃等の処理を行うと言うのですが、将来的にこれを解体するということを考えているのか。あるいは例えば解体する場合に、都が解体作業を行うのか。区として行うのか。その辺のところを確認したいのですが。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>担当課長。</p> |
| <p>清掃管理課長</p> | <p>杉並中継所の機能を廃止するわけでございまして、今後の利用計画に基づいて、必要な時期に撤去していく考え方を持っております。その際の実施主体は杉並区でございます。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>では、この件につきましては、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。</p> |
| <p>R 委 員</p> | <p>では、3番目の「清掃工場の建替え及び併設する区民施設の対応について」ということで、ご質問、ご意見。R委員、どうぞ。</p> |
| | <p>2点なのですが、清掃工場建替えに伴う建設協議会の設置で、メンバーとして区民、一組、それから区による構成となっています。区民の内容というのはどのような内容になっているのか。内容そのものなのかもしれませんが、その範囲と根拠。区が主体ではないのかもしれませんが、把握されている範囲でお願いをしたいと思います。それとこの協議会を開く場合の区としての公告というか、連</p> |

| | |
|--------------------------------|---|
| <p>会 長 清掃管理課長</p> | <p>絡、周知方法はどのようになっているのかというのが1点です。</p> <p>もう1点は、区民施設が大規模改修を行うということなので、大規模改修ということは、その建物の構造体自体は多分残るのかなと想像するのですが、その場合の清掃工場部分を全部撤去して建替えるというところとの絡みぐあいといえますか、その辺の計画というのはどの時点でまとまるのか。それに関するスケジュール的なものは今どうなっているのか。そういったところを教えていただきたいと思います。</p> |
| | <p>担当課長、お願いします。</p> <p>まず1点目は、建設協議会のメンバーについてのお尋ねがございました。杉並清掃工場の運営に当たりましては、工場の運営協議会という組織が設置されてございまして、正用記念財団のほか、地元の町会の代表の方、あるいは近隣の小中学校PTAの代表の方等がメンバーとして加わっていただいておりますが、今回この清掃工場の建設に当たりましてはこういった運営協議会のメンバーの方に加えて、工場の前にございますマンションの管理組合の方にもご参加をいただいて、この建設協議会を進めているというところでございます。</p> <p>区として区民へどういう周知を行っていくのかということでございまして、先ほど工場の建設協議会につきましては、2回既に開催ということでご報告をさせていただきましたが、第3回目を2月の中旬に開く予定になってございまして、その際に工場のデザイン案等の素案、概要等が示される予定となっております。一部事務組合ではこの会議での一定のまとまりを住民説明会を行うということにございまして、区の広報を通じまして行います。これは今月の21日号で、住民説明会の周知を区からも協力してお知らせをしていくということでございますし、周辺にもビラまきを一組で実施すると伺っております。</p> <p>大規模改修と工場の建替えということのお尋ねでしたが、区民施設側のところで申し上げますと、57年、58年から運営ということでございますので、まだ建物としての耐用年数は維持できるという判断でございまして、耐震等の調査等を行って、大規模改修等を行ってまいりたいと考えているものでございます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| <p>R 委 員 会 長 K 委 員</p> | <p>わかりました。</p> <p>よろしいですか。ほかにもございますか。K委員。</p> <p>今のお話で、既にデザインまで案として出されるということになりますと、かなりの部分、設計まで入ってきているだろうと思いますが、設計の業者さんとい</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>うのはどちらがおやりになっておられるのですか。それから、建物の設計だけではなしに、一番聞きたかったのはプラント設計ですね。プラント設計というのは、今もう既に20何工場の中ではいろいろな型式がございますので、どこがそこまで本格的にプラント設計ができるのか。その辺を確認させていただきたいと思ったわけでございます。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>担当課長。</p> |
| <p>清掃管理課長</p> | <p>お答えいたします。まず一つ、ご理解いただきたいのは、杉並清掃工場の建替えの実施主体は東京二十三区清掃一部事務組合が行います。杉並区の関与の仕方としては地元区として、そこに加わっているものでございまして、建設主体は一部事務組合です。ですので、建設協議会の運営も一部事務組合が行っているものでございます。</p> <p>現在、今、お話したように2回、建設協議会が開かれまして、一部事務組合から設置に向けての環境アセス等のための準備といいますが、おおよその大きさであるとか、そういったものの一定の結論といいますが、まとまりが必要だということによってそういったような調整を行っているものでございます。</p> <p>また、プラントについては現在は、私のほうでは承知してございません。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>K委員。</p> |
| <p>K 委 員</p> | <p>ということは、今設計事務所は一組さんみずからが設計事務所を持って、建物については設計なさると理解してよろしいですか。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>担当課長。</p> |
| <p>清掃管理課長</p> | <p>言葉足らずで申しわけございません。現在は工場の概観についてのイメージを議論しているというか、建設協議会の中で進めているだけのことでございまして、それ以上のことはございませんので、お答えしようがございません。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>K委員。</p> |
| <p>K 委 員</p> | <p>よくこういう清掃工場の建設に当たりましては、正直言うと、業者さんとの癒着問題というのが必ず出てくるわけですよ。そういう面から言うと一組さんがぴちっとしたものを、建物についても、プラントにつきもやっていただければそれでいいわけですが、見ますと20何工場の中で10幾つの型式があるわけですよ。そこまで詳しく全部やった上で、実施設計までできるかという疑問を感じたものですから。その辺、建物設計をどうするか、プラント設計をどうするか、しっかりと押さえていただきたいという意味で申し上げたのです。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>担当課長。</p> |

| | |
|--------|--|
| 清掃管理課長 | 清掃一部事務組合は、杉並区を初めとして23区で設立している特別地方公共団体でございますので、今ありましたような疑問が起こらないように、しっかりと杉並区では求めてまいります。 |
| 会 長 | ほかにごありますか。C委員。 |
| C 委 員 | 区民施設の代替施設についてですが、これは工事に入る前にプレハブ等の建物をつくって、集会施設、あるいは高齢者施設ですか、福祉施設というものをきちんと不便がないように、先につくるということなのでしょうか。 |
| 会 長 | 担当課長。 |
| 清掃管理課長 | 先ほどご説明申し上げましたように、区民センターのほうは工場から熱源の供給を受けてございまして、空調等に利用しているものでございます。こちらにつきまして、平成24年から工事ではあるのですが、23年度中に操業の停止等が見込まれてございますので、その前までにプレハブの設置をし、工場停止と同時にプレハブの運営は始めていきたい。そういう準備を進めているところでございます。なお、諸施設につきましては、複合施設でございまして、各課がそれぞれ所管してございますので、これは所管の中で検討しているものでございます。 |
| 会 長 | C委員。 |
| C 委 員 | そうすると、このプレハブの建物で代替施設ということになると、使用料なんかもかなり変わってくるというか、安くなるというか、そんなことも関係部署とは話を進めているのでしょうか。 |
| 会 長 | 担当課長。 |
| 清掃管理課長 | 本日ご説明した工場の資料の裏側の今後のスケジュールを見ていただきたいのですが、平成22年度にプレハブの設置を行いまして、23年度にプレハブの運用を考えてございます。今、委員からご質問がありました件につきましてもそれまでの間に調整をしたいと思っております。 |
| 会 長 | よろしいですか。T委員。 |
| T 委 員 | 今のスケジュールを見ますと、代替施設プレハブで建設されて、その後プレハブ建築物撤去というのが23年にありますが、ということは24年から新区民施設ということになるのですが、熱源供給は考えていないということでしょうか。 |
| 清掃管理課長 | 工場の停止は、建築が24年から27年とお伺いしてますので、23年から停止することになるわけですが、その間について必要なものについては仮設で熱源を設けるという予定でございます。 |
| T 委 員 | その後の予定で、それに切りかえられる可能性。 |

| | |
|---------|---|
| 清掃管理課長 | 工場が建て替わりまして、新工場となった暁には熱源等の供給を受ける予定で おります。 |
| 会 長 | ほかにございますか。よろしゅうございますか。 私のほうから手続の関係でお伺いしたいのだけど、先ほど答弁の中でアセスと いう言葉が出てきましたが、大規模改修ということで、都のアセスが適用される ということですか。 |
| 環 境 課 長 | 東京都のアセスメント条例の適用になります。ということで、時期がもう少し 先だと思いますが、この審議会の中でその辺のご意見をいただくことがあると思 います。 |
| 会 長 | わかりました。それから、これは都市施設だと思うのです。都市施設である ということは、都市計画審議会にかけなくてはいけないのではないかと、私は 気がするんだけど、その辺どうなっているのですか。 |
| 都市計画課長 | 会長のおっしゃるとおり、都市施設でございます。都市計画決定を受けてござ いますので、建替えに伴いましては都市計画審議会にもお諮りをいたしまして、 都市計画の変更手続が必要になります。今後、都市計画の変更につきましては、 一部組合と区で調整して進めていく予定でございます。 |
| 会 長 | それを今、はっきり聞こえなかったのだけど、これからやるのですか。 |
| 都市計画課長 | これからやります。 |
| 会 長 | ああ、そうですか。では、ここのスケジュールの中のどこかに大事なそういう 手続というのは入れておいたほうがいいのかではないですか。 |
| 都市計画課長 | 申しわけございません。まだ、清掃関連の所管課と都市計画的な手続き、一部 組合とのそこまでの具体的な協議が進んでございません。それで今、一部組合 で、建築計画に伴うスケジュール表の計画を立ててございまして、その中に都市 計画の手続も一つ入ってくるということでございます。 |
| 会 長 | どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。 では、これで(3)の「杉並清掃工場の建替え及び併設する区民施設の対応につ いて」という項目を終わらせていただきます。 では、4番目の「一定規模以上の開発事業等の報告について(緑化)」、みどり 公園課長、よろしくお願ひいたします。 |
| みどり公園課長 | みどり公園課長です。よろしくお願ひいたします。 今回、報告させていただきますのは、「区立天沼小学校の建設に伴う緑化計 画」でございます。所在地は天沼2丁目46番10号でございます。資料、表紙に記 |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>会長</p> <p>G 委員</p> | <p>載しておりますように、接道部緑化延長については基準に対して、計画が129.47メートルで58メートル不足してございます。緑地面積で換算いたしまして、その分を基準の緑地面積を増やしまして計画しております、823.79平方メートルの緑地を確保するという基準に対して、計画面積は3,094.78平方メートルということでございます。その下に、既存緑地及び既存樹木の記載がございまして、既存の樹木の高木を10本、中木を2本残して、既存緑地面積は148.03平方メートルとなっております。</p> <p>その下に新植についての左側に基準、右側に計画数量を載せてございまして、高木と低木については基準以上の植栽が予定されてございますが、中木については72本分不足しますので、ただそれ以上に高木と低木を植えてございますので、全体としては基準を満足してございます。</p> <p>次に、資料2ページ目に、植栽のコンセプトと案内図が掲載してございます。敷地面積は6,256.9平方メートルでございます。旧杉並第五小学校を天沼小学校の予定地として大規模に建替えを行う計画で、その次の図面が現況の植栽図でございます。赤字で記載しているものが残せる樹木、青の点線で記載しているものが建物等に当たるために伐採がされる樹木ということでございます。</p> <p>次のページが、緑化計画図でございます。まことに申しわけないのですが、現況図は北側が上になっているのですが、緑化計画図は北側が右側になっておりますので、図面がちょっとずれておりましてわかりづらいと思いますが、緑化計画がこのようになってございます。さらに、学校の建替えということですので、その次のページに屋上緑化等の位置図をおつけしてございます。屋上を緑化することということで、その次のページには屋上緑化の詳細図をおつけしてございます。あと壁面緑化も北が南側面で行いますので、壁面緑化の位置図の参考としておつけしてございます。以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、ご質問、ご意見ございましたら、どうぞ。G委員。</p> <p>学校施設ということで、特に区としては先導的な取り組みをしなくてはならない場所の一つだと思うのですが、緑地面積については屋上緑化、壁面緑化の話、それとヒートアイランドの話も出ていますが、エコスクール的な意味での対応は緑化計画の中に具体的にはどういうことが反映させられているか。グラウンドについてもこ浸透性になっているとか、あるいはどういった対応になっているとか、その辺のことはどこかで記述されているのでしょうか。計画の中に入っているのでしょうか。</p> |
|-----------------------|---|

| | |
|------------------------|--|
| <p>会 長 みどり公園課長</p> | <p>どうぞ。みどり公園課長。 緑化にあわせて、他のエコスクールで導入しているものについて、当然計画の中で考えられていると思うのですが、この具体的に提示している図面の中にはそういった資料をおつけしていないのですが、校庭についての芝生化にあわせて、それなりに排水施設もしますし、当然、区の公共施設は計画に基づいて雨水浸透していますので、そういった設備にしていまいますし、ヒートアイランド現象だとか校舎のそういった冷却であるとか、暖房を含めた対策は、エコスクール化の考え方の中で当然反映して、計画されているものでございます。その一環で屋上緑化と壁面緑化等をしていると思います。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>私のほうからお答えさせていただきますが、杉並区教育委員会ではエコスクールの推進ということで、2年続けていろいろな指針づくりを行っております。ですから、いろいろな専門家の方に入ってもらって、今後新改築していくものはすべてそういったタイプのものをつくるというので、他区よりもうんと進んでいるのではないかというように思います。それに準じて、小学校の統廃合によってつくっていくのですが、新しい良いものができると思っております。</p> <p>ほかにはございますか。K委員。</p> |
| <p>K 委 員</p> | <p>すみません。教えていただきたいのですが、ここのコンセプトにあります、屋上緑化とか壁面緑化とかにつきまして、緑地面積にカウントするというような行政面での検討は、なされているものなののでしょうか。これを見ますとあくまで低木だ、高木だ、中木だということだけのカウントでやっておられまして、恐らく今学校の問題とかその他につきましても、屋上緑化などどんどん増えているわけですから、そういう企業さんなり、施設に対する配慮というもの、例えば屋上緑化を100平方メートルやったら、その半分ぐらいはカウントしてあげるとかというような検討はなされているかどうか教えていただきたい。全くこことは関係ございません。</p> |
| <p>みどり公園課長</p> | <p>実際に屋上緑化、半分ではなくて、当然されれば100%はカウントします。ただ可能な限り、自然面に植えていただきたいと私どもは企業等がされるときはお願いしますが、どうしてもなかなか場所がとれない場合は、屋上等にやっていただいたものは100%カウントさせていただいてやってございます。</p> |
| <p>K 委 員</p> | <p>それはカウントしてもいいのですか。それから今ここの運動場の緑化もよろしいわけですか。</p> |
| <p>みどり公園課長</p> | <p>はい、そうです。そういったものもカウントしています。敷地が6,000平方メートル</p> |

| | |
|----------------|---|
| | <p>ですから、校庭の部分なども含めて基準以上の3,000平方米という形で、敷地の約半分以上が緑化されているという形になります。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>B委員、どうぞ。</p> |
| <p>B 委 員</p> | <p>壁面緑化についてお伺いいたします。</p> |
| | <p>区役所も壁面をやりまして、見事につるが伸びて、夏は大変きれいで熱も下がったということで、非常に環境的にきれいだったのですが、秋冬に向かって枯れてきて、大変見栄えが決しているものではなくなったのがちょっと印象に残っているのですが、ここで上げられているのはつる植物の混植ということなのですが、私、第七小学校を見させていただきました。あそこ冬でも本当にきれいな壁面緑化なのですね。今回の天沼小に関して、このつる植物というのがあるので、私も植物に詳しくないので、冬はどういう色になって、どんな形になるのか、教えていただければと思います。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>みどり公園課長。</p> |
| <p>みどり公園課長</p> | <p>これで、区役所の前は例えばヘチマであるとか、きゅうりであるとか、草木とか、一年草を植えていますが、ここで計画されている壁面緑化、テイカカズラであるとか、カロライナジャスミンであるとかというものは、ずっと多年生とか、通常につる植物として1年中ある程度青々しているものを植えていただきますので、区役所の前とかまた違う形の壁面緑化ということで、ある面でいけばメンテナンスが毎年それほどいらぬというものが計画されております。</p> |
| <p>B 委 員</p> | <p>この壁面に関する経費ですね。これはどういう感じで、この維持を検討しているのでしょうか。維持費は、</p> |
| <p>会 長</p> | <p>公園課長。</p> |
| <p>みどり公園課長</p> | <p>基本的には、例えば学校の樹木の剪定は今みどり公園課で、学校から予算を受けてまとめてやってございます。壁面緑化であるとか、校庭の芝生化の費用等もみどり公園課で維持費を受けて、実際に契約はしていますが、壁面緑化については学校の維持の中でできる範囲であれば、当然そういう形で、各学校が対応するようなことかと思っています。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>C委員、どうぞ。</p> |
| <p>C 委 員</p> | <p>1点だけ。校庭の芝ですが、この芝の種類によってかなり価格が高いものがあるって、多分、学校校庭のこれまでの芝の経費は数千万ぐらいかかっているような記憶があったのですが、どこかの国の芝はかなり安くて、強力で短期間で根を張っていくという芝があるとテレビでやっていました。その芝を使えばかなり経費</p> |

| | |
|------------------------|---|
| <p>会 長 みどり公園課長</p> | <p>がかからなくなるということを見たのですが、この天沼小の芝の種類がどういう種類で、どれぐらいの経費がかかっていくのか。そのテレビでやっていた何とか芝というのを使えば、かなり経費は安くなると思うのですが、その点について1点伺います。</p> |
| <p>みどり公園課長</p> | <p>みどり公園課長。 この芝は、これから内容を選定していくのかなと思っています。これまでも何種類か私どもが、教育委員会から予算を受けて工事をしてきている中で言えば、かつてに比べれば、芝生の根づく状況というのはワールドカップがあってから非常にいい芝生の材料が増えてきたというのは事実なのですが、一つは根が張った後、ある程度利用に対して芝の耐性があるものを選んでいくとなると、どうしても通常の利用に耐え得る芝生ということで物を選んでいって、1年間メンテナンスがかかる中で考えていくと、そういったものを選んでいくのかなと考えてございます。</p> |
| <p>会 長 C 委 員</p> | <p>C 委員。 ですから、そういうことを何か考えて、従来と種類の的にはそんなに変わらないような芝を使うのか。経費的にはどれぐらいかかるのかを改めて伺っておきたいと思えます。</p> |
| <p>会 長 みどり公園課長</p> | <p>みどり公園課長。 まことに申しわけないのですが、経費については営繕課が教育委員会から受託してやっているものですから、今私どもの手元に資料がないので、調べてまたお答えしたいと思えます。</p> |
| <p>会 長 C 委 員</p> | <p>C 委員おっしゃるもう一つのほうの、ちょっと私、わかるのですが、子供たちの参加を得まして、うんとローコストで作り上げているというものなのですね。だから……</p> |
| <p>C 委 員 会 長</p> | <p>そのほうが安くなるのですよね。 いろいろな疑問というのはやっぱりテレビで放映されていますし、鳥取の話だと思のですが、いろいろ選択肢の一つにも上がってくるから、その辺の整理はきちっとしておくことは大事ではないかと思えます。なぜこういうものを選択したのか、どういう工法でやるのかとか、幾らかかるんだとか、その辺やっぱりきちっとやっておかないといけないと思えますね。どうぞ、L 委員。</p> |
| <p>L 委 員</p> | <p>さっき私、みどり公園課へ行って、この学校の緑化を設定するに当たっては区の住民とか学校のPTAの方だとかそういうお話し合いがあったのですかと言</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>ったら、これはとても短期間だったので、実を言うと荻窪小学校のときはたくさんそういう集まりがありまして、どんなものを植えてほしいとかという希望がありましたけど、これは特にはなかったそうです。</p> <p>設計の方に私のあくまでも希望です。ほかのところの緑化ならそんなに文句をつけるとかというわけではないのですが、グラウンドの隅にヤマモミジ6本植えるとなっているのですね。実を言うとヤマモミジというのは東京にはないのです。実は日本海側にある植物で、じゃ6本もどこからヤマモミジを持ってくるのとなつて、何か杉並らしくないというか。イロハモミジというのは杉並区では大変よく見られるモミジですね。もし直せるものなら、ヤマモミジではなくて、オオモミジにかえてほしいのですがという希望を直にみどり公園課に出してきました。</p> <p>学校の教育の場面で、杉並らしい植物とか、東京でも耐えられるものにしてもらいたいなと思ったのです。東京都内にヤマモミジの自生はないです。どこかから無理やり持ってきて植えられたものならあるかもしれませんが、余り杉並区内では見られておりません。</p> <p>以上、私は希望としてそのように、係の方をお願いしてきました。</p> |
| 会 長 | どうもありがとうございました。R委員。 |
| R 委 員 | <p>考え方の確認ですが、今のL委員のご意見は建築家はよりすばらしい建物にしようとして、差別化を図りたいというのがあるので、余り見かけないのを選択する可能性ゼロではないので、その辺よくご検討、再検討していただくとありがたい項目かなと思いながら伺っていました。</p> <p>私のほうで考え方を確認させていただきたい。考え方ということで、今のも入るのですが、この図面を見ますと、現況、既存の建物、プールがあつたりいろいろこうありますね。小学校である。これからの天沼小学校も小学校ですから、同じ小学校なので、基本的には余り変わらないのだろうと思うのですが、この状況だと全面解体新築という100%の、建物はつくりかえのように見えます。それが悪いと申し上げているのではないのですけどね。この中で何がしかもう1回使おうというような考え方なしに、全面解体更地にして、新築にされているという考え方を確認したいと思いました。要は省資源、その他考えまして、既存のものを使える範囲は使うとか、再利用しようとか、いろいろな考え方もあるわけで、そういったところを含めて、考え方、こういう方向で進むということの考え方をご説明いただきたいなと。確認をさせていただきたいのですが。</p> |
| 会 長 | 環境課長。 |

| | |
|---------|--|
| 環境課長 | <p>所管でないので、なかなか説明しにくいのですが。ただ今回、若杉小と杉五小が統合して新校になりますので、ボリュームも増えているみたいなので、全面建替えということになったと思います。その中で先ほど話がありましたエコスクールの観点から、中の断熱性能だとかは配慮して設計されたり、施工されると思います。</p> |
| 会長 | R委員。 |
| R委員 | <p>満足できるお答えをしていただけないだろうと百も承知して伺ったのですが、例えばプールですとか、そういったところ、これをゼロにしてやりかえるというその辺の無駄さ加減とか、そういうのも個人的に考えたものですから、多少なりとも余りにも断片的なのでは、総合的に使い物にならないのかもしれませんが、検討いただけるものがあればというところで考え方、先ほどの見直しとともにお願いできたらと思います。</p> |
| 会長 | <p>ほかにございますか。</p> <p>O委員、お願いします。</p> |
| O委員 | <p>今、再利用というお話があったので、お聞きしたいのですが、旧杉五小学校ということで、学校のシンボリックになっていた桜の木がたしかあったと思うのですが、これは多分、現況植栽図の移植の樹木というものだと思うのですが、これは新しい天沼小になって、どこか敷地内に移植されるということでしょうか。</p> |
| 会長 | みどり公園課長。 |
| みどり公園課長 | <p>桜の場合、大体寿命が50年ぐらいで、どうしても木が傷んでいたりしたりすると、なかなか移植が難しい。現況の中で残せるもの2本、J11とJ12という南側の道路に面しているものが残ると、J42という多分学校のちょうど正門の前のところの桜だと思うのですが、それが残ったような形の計画になっているのかなと思います。</p> |
| 会長 | <p>ほかにございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>いろいろ数多くいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>では、これで報告事項の(4)まで終わりにして、「その他」でございます。それで冒頭にG委員から、基本計画改定検討部会の開催経過について、ご報告いただきましたので、あと環境課長のほうから「環境マネジメントシステム実施状況報告書等について」のお話、よろしく申し上げます。</p> |
| 環境課長 | <p>その前に、都市計画課長が、補足説明があるということなので、よろしく申し上げます。</p> |

| | |
|------------|---|
| 都市計画課長 | <p>すみません。先ほどの区民施設の対応について、会長からご質問が出た点で補足を1点したいと思います。</p> <p>私の説明がちょっと足りなかったのですが、区民施設につきましては、都市施設になってございません。都市施設になっているのは高井戸の清掃工場の部分のみでございます。私がお答えしたのは、高井戸の清掃工場につきましては、都市計画変更して、東京都の扱いなものですので、東京都の都市計画審議会にかかった上で、区長へ意見書が来るという形になります。区民センターにつきましては、都市計画施設ではございませんので、一般的な確認申請の増改築の申請で改修をするというものでございます。</p> <p>したがって、資料にその辺のスケジュールを記入していないのは、区民センターが特に都市計画施設ではございませんので、都市計画変更の必要ございません。したがって、この今日の資料については何も書いてないということでございます。以上でございます。</p> |
| 会長 環境課長 | <p>では、環境課長。</p> <p>それでは、「環境マネジメントシステムの実施状況報告書(概要版)【平成20年度版】」ということで、今日配布させていただいたピンク色ものでございます。最初のところは運用の概要ということでございまして、めくっていただいて、「19年度の達成状況」でございます。「目的・目標の全体の状況のまとめ」ということで、一番上に51項目、42項目達成されたと。達成率82.4%。それから、「省エネルギー等の取り組みの結果」というようなことを記載させていただいております。CO₂の削減、どのぐらいされているか。11年度比で13%削減と。それから経費につきましても、11年度比で1億2,500万程度削減があったということ。「主な目的・目標の取り組みの結果」で、51のうち、24項目の数値目標がありますので、そのうち16項目が達成されたということで、達成率66.7%の結果ということでございます。あとは後ほど見ていただきたいと思います。</p> <p>「環境博覧会すぎなみ2008」のポストイベントが1月25日、日曜日にあるということでございます。それから善福寺川のほうにつきましては、パネルディスカッションが2月7日ですね。これはこれから区長の提言があったり、その後にこういう事業をやっていくということの関係のシンポジウムが、2月7日土曜日にあるというご案内でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> |
| 会長 | <p>では何かご質問などございましたら、お願いします。よろしゅうございます</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>環境課長</p> <p>会長</p> | <p>か。ありがとうございました。</p> <p>では、予定されました議事すべて終了しましたので、これをもちまして終わりにさせていただきますが、次回の日程をここで調整しなければと思います。</p> <p>第35回でございますが、3月に行いたいと思いますが、日程的にこちらで今押さえているものが、3月23日月曜日の午前中だと24日火曜日の午前、午後ということで3こまございますので、お決めいただきたいと存じます。</p> <p>では恐れ入りますが、ご都合の悪い日の方は挙手をお願いしたいと思います。まず、3月23日の月曜日の午前、ご都合の悪い方。1名。24日の火曜日の午前10時からご都合の悪い方。ゼロ。午後、いかがですか。よろしゅうございますか。</p> <p>では恐れ入りますが、午後のほうがいろいろな意味で多少延長することもできますので。24日の火曜日の午後2時からにさせていただきますと思います。</p> <p>では今日いろいろお忙しいところご出席いただきまして、ご熱心にご討議いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、第34回の杉並区環境清掃審議会、閉会をさせていただきます。ありがとうございました。</p> |
|-----------------------|--|